

# 自治会連合会定例会（2月）



浦安市自治会連合会  
URAYASU FEDERATION OF LOCAL COMMUNITY ASSOCIATIONS

# 浦安市民憲章

豊かな伝統と美しい人情に恵まれた浦安市民は互いに手を取りあい、やすらぎのある緑と健康の海浜都市をめざす全市民の願いをこめてこの市民憲章を定めます。

1. 近隣を大切にし、思いやりのあるあたたかいまちにしましょう。

1. 自然を大切にし、緑あふれる明るいまちにしましょう。

1. 教養を高め、豊かな文化を育てうるおいのあるまちにしましょう。

1. 勤労を尊び、健康で若さあふれるまちにしましょう。

1. 善意を尊び、笑顔といたわりで心のふれあうまちにしましょう。

(昭和56年4月1日制定)

## 浦安市民の歌 (海と緑のまち)

山本詳子 作詩 はずみたく 作曲  
岩谷時子 補作 親泊正昇 編曲

一、希望の虹を 明るく架けて

清く流れる 境川よ

海辺のまちの 歴史を長く

伝えておくれ とこしえまで

今おおきく 羽ばたくまち

新しいふるさと みんなの浦安

二、明日の夢を 語る二人に

緑あふれる 並木路よ

小鳥が歌う 枝に花咲く

青春の幸せ まちの栄え

今かわそう 愛の言葉

自然のふるさと みんなの浦安

三、世界へつづく 青い海原

海の香りは さわやかだよ

あなたも君も まちで暮らして

いつも心は 一つなのさ

今ここには 未来がある

伸びゆくふるさと みんなの浦安

# 自治会連合会定例会

議題1 下半期事業の報告について

議題2 会長の選出及び他役員の選任について

議題3 第33回近隣七市住民自治組織代表者会議の報告について

議題4 マンション自治会における広報紙「うみかぜ」配布方法について

## 議題 1 下半期事業の報告について

### 1 火の用心「地域見守り運動」

#### ○駅前キャンペーン

- ・日 時：令和5年11月15日（水）18時～18時30分
- ・場 所：浦安駅・新浦安駅・舞浜駅
- ・参加者数：106名（43自治会）
- ・協力団体：浦安市消防団、浦安市防火安全協会、浦安市消防本部
- ・来 賓：浦安市長、浦安警察署長
- ・内 容：啓発物資として、地域見守り運動をアピールする小サイズのチラシを差し込んだポケットティッシュを路上禁煙の呼びかけとともに配布しました。

#### ○横断幕設置

- ・期 間：令和5年11月15日（水）～令和6年4月15日（月）
- ・設置場所：市内3駅周辺

#### ○各自治会への啓発物資提供

- ・内 容：各自治会で実施する啓発活動に活用できるように、世帯数に応じて、小サイズのチラシを差し込んだポケットティッシュとA4ポスターを各自治会へ配布しました。

## 2 浦安市自治会連合会設立 60 周年記念音楽祭

- ・日 時：12月2日（土）10：00～16：00
- ・場 所：浦安市文化会館 大ホール
- ・来場者数：約2,000名
- ・出 演：浦安小学校、南小学校、見明川小学校、日の出小学校、高洲小学校、東野小学校、浦安中学校、堀江中学校、入船中学校、富岡中学校、美浜中学校、日の出中学校、高洲中学校、浦安市消防音楽隊、いるか合唱団、青山 新氏、ダンスサークル

※文化会館ホワイエにて、自治会紹介のパネル展も同時に開催しました。

## 3 第2回研修会・勉強会

- ・日 時：12月13日（水）18：00～20：35  
※定例会（12月）と同時開催
- ・場 所：浦安市文化会館 大会議室
- ・参加者数：45名（40自治会）
- ・内 容：四部制
  - （第一部）自治会連合会定例会（12月）
  - （第二部）単位自治会活動の紹介  
サンコーポ浦安自治会、エアレジデンス新浦安オーナーズクラブ自治会の自治会長2名に発表していただきました。
  - （第三部）市長講話
  - （第四部）意見交換会

#### 4 浦安市自治会連合会表彰式及び新年懇親会

- ・日 時：令和6年1月21日（日）午前11時～午後1時
- ・場 所：オリエンタルホテル東京ベイ 3階 オリエンタル
- ・出席者数：25自治会49名 来賓16名
- ・被表彰者数：17名（感謝状15名、表彰状2名）
  - 感謝状
    - 1号表彰 連合会役員退任者 3名（出席者なし）
    - 2号表彰 自治会長退任者 5名（1名出席）
    - 3号表彰 自治会副会長・会計退任者 7名（2名出席）
  - 表彰状
    - 4号表彰 自治会班長以上従事者 2名（1名出席）
- ・記念品：感謝状対象者 QUOカード2,000円分  
表彰状対象者 お菓子

## 議題 2 会長の選出及び他役員を選任について

### ● 役員任期

自治会連合会役員任期は、会則第7条第1項にて2年と規定されており、令和6年度は任期満了に伴う役員改選の年となります。

### ● 会長の選出

会則第6条第1項にて、会長は、定例会において選出し総会の承認を受けると規定されています。次回の定例会（3月）において会長の選出を行う予定です。

### ● 副会長、幹事の選出

会則第6条第3項にて、会長が副会長及び幹事を選任すると規定されています。

会長をはじめ、副会長、幹事となる役員改選について、事務局より連絡させていただく際には、是非ご協力をお願いいたします。

なお、役員が決まらない場合には、地区ごとに出席のもと、話し合いで役員を選出を行っていただきます。

## 参考

### ◎自治会連合会会則（抜粋）

（役員）

**第5条** 本会に次の役員を置く。

会 長	1名
副 会 長	3名
幹 事	3名
会 計	1名
庶 務	1名
会計監査	3名

（役員を選出）

**第6条** 会長は、定例会において各地区自治会長の中より選挙又は推薦により選出し総会の承認を受ける。

2 会長の選出が定例会において成されなかった場合、別に定める浦安市自治会連合会委員会活動基準（以下、「活動基準」という。）による役員選考委員会を設置し、その委員会において会長を選出し総会の承認を受ける。

3 副会長、幹事は、各地区自治会長の中より会長が選任し総会の承認を受ける。

4 会計、庶務は、自治会担当課長及び係長があたる。

5 会計監査は、会長、副会長、幹事に就任した者以外の元町、中町、新町地区の自治会長より、各1名ずつ互選により選出し総会の承認を受ける。

（役員任期）

**第7条** 役員任期は2年とする。ただし再選を妨げない。

2 役員に欠員が生じたときは、定例会の議を経て後任者を補充できるものとする。ただし、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

（役員任務）

**第8条** 会長は、本会を代表し会務を統括する。

2 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときはその職務を代行する。

3 幹事は、元町、中町、新町地区を代表し連絡調整を行う。

4 会計は経理を司る。

5 庶務は一般事務を処理する。

6 会計監査は、本会の経理を監査し、その結果を総会に報告する。



## 議題3 第33回近隣七市住民自治組織代表者会議の報告 について

毎年、近隣七市（船橋市、鎌ヶ谷市、市川市、習志野市、八千代市、松戸市、浦安市）の住民自治組織の代表者がそれぞれの現状や課題について意見交換を行っています。令和5年度は、八千代市が幹事を務め開催しました。

令和6年度は浦安市が幹事を務め、住民自治組織の代表者が会場に集まり開催する予定です。

### 1 日 時

令和6年1月29日（月）午後2時00分～

### 2 場 所

八千代市福祉センター4階 第3・4会議室

### 3 議 題

- ・ 少子高齢化時代の自治会の退会及び加入への施策について
- ・ 自治会の防犯活動について

### 4 出席者

- ①八千代市自治会連合会（4名） ※令和5年度幹事市
  - ・ 会長、副会長、幹事、監事
- ②鎌ヶ谷市自治会連合協議会（3名）
  - ・ 会長、副会長2名
- ③船橋市自治会連合協議会（2名）
  - ・ 会長、副会長兼事務局長
- ④市川市自治会連合協議会（2名）
  - ・ 会長、相談役
- ⑤松戸市町会・自治会連合会（3名）
  - ・ 会長、副会長2名
- ⑥習志野市連合町会連絡協議会（3名）
  - ・ 会長、副会長 2名
- ⑦浦安市自治会連合会（2名）
  - ・ 会長、副会長

近隣七市 概要 (2023年4月1日現在)

		面積 (km <sup>2</sup> )	人口 (人)	世帯数	加入世帯数	住民自治団体加入率 (%)	住民自治団体数
1	八千代市	51.39	204,818	95,629	48,512	50.7	251
2	浦安市	16.98	170,879	85,025	34,639	43.9	83
3	鎌ヶ谷市	21.08	109,509	48,677	25,778	53.0	99
4	船橋市	85.62	646,322	298,572	206,854	69.3	888
5	市川市	57.45	492,489	254,842	132,821	52.1	226
6	松戸市	61.38	497,342	248,756	163,932	66.7	347
7	習志野市	20.97	175,043	83,617	52,998	63.4	250

住民自治団体 ( 町会・自治会等の単位団体 ) の連合組織の形態

1	八千代市	八千代市自治会連合会	—	単位自治会・町会 (223)
2	浦安市	浦安市自治会連合会	—	単位自治会・町会 (83)
3	鎌ヶ谷市	鎌ヶ谷市自治会連合協議会	— 地区連合会 (8)	— 単位自治会・町会 (78)
4	船橋市	船橋市自治会連合協議会	— 地区連合会 (24)	— 単位自治会・町会 (773)
5	市川市	市川市自治会連合協議会	— 地区連合会 (14)	— 単位自治会・町会 (226)
6	松戸市	松戸市町会・自治会連合会	— 地区連合会 (15)	— 単位自治会・町会 (329)
7	習志野市	習志野市連合町会連絡協議会	— 地区連合会 (16)	— 単位自治会・町会 (216)

## **議題4** マンション自治会における広報紙「うみかぜ」

### 配布方法について

自治会連合会では、広報活動の一環として広報紙「うみかぜ」を年2回発行しています。現在の配布方法は、(株)明光企画発行の「浦安新聞」に折込み、市内各戸に軒並み配布しているものです。しかしながら、マンションによってはチラシ投函禁止とされていたり、読まれずに破棄される等の現状が散見されています。

そこで広報委員会にて本紙の配布方法について費用対効果の面から見直しを行い、共同住宅として一体的な決定が可能であり、且つ配布区画の仕様上、**配布除外が可能であるマンション自治会(10ページ目)を対象**に、本紙の配布方法を以下の選択肢から選択可能なものとししました。

つきましては、各マンション自治会長は以下の配布方法から一つ選択し、事務局までご回答ください。

なお、配布方法は今後も随時変更可能なものとしますので、ご希望の際は事務局までご連絡ください。

#### 〈配布方法①〉：「浦安新聞」折込み配布

従来どおり、浦安新聞に広報紙うみかぜを折り込み、紙媒体で直接各戸へ配布します。なお、今までと同様にチラシ配布禁止のマンションには配布されません。

#### 〈配布方法②〉：マンション内掲示板用に数部のみ配布

自身のマンションを浦安新聞の折込み配布から除外し、代わりにマンション内の掲示板へ掲示していただきます。配布部数は各自治会指定の掲示用部数となります。

#### 〈配布方法③〉：データ回覧用にPDFデータのみ配布

紙媒体での配布は希望せず、データ回覧用にPDF形式のデータを連合会ホームページからダウンロードし、自治会内でのデータ回覧をお願いします。

回答期限：令和6年2月29日（木）17：00まで

回答はこちら（Google フォーム）

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScTu903LFKsh3kFpHdn6H01YoYTZUTh2EuNdVILFpOntKfjnA/viewform?vc=0&c=0&w=1&flr=0>



※これまで発行した広報紙うみかぜのバックナンバーはこちら

<https://www.urayasu-jichikai.net/press/%E5%BA%83%E5%A0%B1%E8%AA%8C%E3%81%86%E3%81%BF%E3%81%8B%E3%81%9C-%E8%87%AA%E6%B2%BB%E9%80%A3%E3%81%A0%E3%82%88%E3%82%8A/>



広報紙「うみかぜ」配布除外可能マンション自治会一覧

No.	マンション自治会名
1	今川団地自治会
2	見明川自治会
3	サンコーポ浦安自治会
4	美浜東エステート自治会
5	入船中央エステート自治会
6	京成サンコーポ浦安自治会
7	入船西エステート自治会
8	美浜西エステート自治会
9	入船東エステート自治会
10	入船北エステート自治会
11	ライオンズマンション浦安自治会
12	富岡エステート自治会
13	エル・シティ新浦安自治会
14	ベイシティ浦安自治会
15	海風の街自治会
16	浦安高洲県営住宅自治会
17	潮音の街自治会
18	夢海の街団地自治会
19	日本生命浦安社宅自治会
20	コープ野村浦安自治会
21	ベイシティ新浦安自治会
22	住友商事新浦安寮自治会
23	コスモ新浦安東京ベイ自治会
24	海園の街自治会
25	グランファースト新浦安自治会
26	パークシティ新浦安自治会
27	セレナヴィータ新浦安自治会
28	ラディアンコースト新浦安自治会
29	川崎重工業新浦安社宅自治会
30	アールフォーラム新浦安自治会
31	レジアスフォート新浦安自治会
32	エアレジデンス新浦安オーナーズクラブ自治会
33	望海の街自治会
34	シーガーデン新浦安自治会
35	ラ・フィネス新浦安自治会
36	パークシティ東京ベイ新浦安SOL自治会
37	パークシティ東京ベイ新浦安Sea自治会
38	パークシティ東京ベイ新浦安Coco自治会
39	モアナヴィラ新浦安自治会
40	パークシティグランデ新浦安自治会
41	プラウド新浦安自治会
42	プラウド新浦安パームコート自治会
43	プラウド新浦安マリナテラス自治会

※この一覧の「マンション自治会」とは、配布区画内においてそのマンションのみを配布から除外可能な自治会を指しています。